

## 【各公民館、中央公民館図書室及びギャラリー山恵】 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

### 【各 公 民 館】

1. 新型コロナウイルス感染防止対策に関する方針を策定し、共通して実施する事項、施設毎に実施する事項を示す。

2. 施設利用開始時期と対象施設

- ・ 施設を下表のとおり区分し利用する。
- ・ 各部屋の人数制限は収容人数の概ね1/2とする。

施 設 名		月 日	人数制限
川辺町中央公民館	ホール	7月12日(日)から	250 人まで
	ホールステージ	7月12日(日)から	15 人まで
	1階 研修室	6月2日(火)から	56 人まで
	2階 南研修室	6月2日(火)から	21 人まで
	2階 北研修室	6月2日(火)から	12 人まで
	2階 和室	6月2日(火)から	17 人まで
	地階 調理室	未定	未定
北部公民館	第1研修室	6月2日(火)から	13 人まで
	第2研修室	6月2日(火)から	13 人まで
	和室	6月2日(火)から	5 人まで
	調理室	未定	未定

3. 感染防止対策(共通事項)

(1) 実施体制

- ・ 施設管理者、施設利用者の感染防止対策を確認するため、それぞれに「チェックシート」を作成する。
- ・ 施設利用者は利用前に、「施設利用者名簿兼健康チェックシート」を各公民館窓口に提出する。

(2) 密集、密閉、密接対策(3密回避)

- ・ 利用者同士の間隔を確保(2m以上)
- ・ 利用者数の人数制限と滞在時間の短縮を図る。
- ・ 頻繁な換気(30分に1回以上)、複数の窓開けによる通気の良い換気を行う。
- ・ 施設利用者や施設職員のマスク着用の徹底、パーテーション等により対面場면을遮断する。

(3) 衛生対策

- ・ 入口等での手指消毒、施設・物品の徹底した清掃消毒の実施。
- ・ 施設利用者のゴミの持ち帰りを徹底する。
- ・ 施設利用者、施設職員の健康チェックを徹底する。(体調、検温等)

## 【中央公民館図書室】

1. 新型コロナウイルス感染防止対策に関する方針を策定し、実施する事項を示す。

2. 施設利用開始時期と安全確保のための制限事項

- ・ 利用開始日は令和2年6月3日(水)とする。
- ・ 施設利用においては安全確保対策を施すとともに、下記制限を当面の間、設けるものとする。

**※8月1日より下記①、②、及び③の一部の変更予定あり**

- ① 開室曜日 水曜日から日曜日までの5日間とする。  
(8月1日から 火曜日から日曜日の6日間とする。)
- ② 開室時間 午前10:00～午後5:00  
(8月1日から 火曜日から金曜日は午前9時から午後6時  
土曜日及び日曜日並びに休日は午前10時から午後5時)  
※休室日については「広報かわべ」でご確認いただくか、生涯学習課までお問い合わせください。
- ③ 安全確保対策と各種制限
- 来室者に、来室前に健康状態の確認と検温を行うことを促す。
  - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
  - 混雑時の入室制限 10名までとする。
  - 利用時間制限 1組15分以内とする。
  - 開室時間内においても、返却ボックスの利用を促す。
  - 閲覧スペースは利用不可とする。(新聞紙は未設置とする)
  - ◇ 図書司書、図書管理人の感染防止対策を確認するため、「チェックシート」を作成する。
  - ◇ 氏名・緊急連絡先を把握して、利用者確認リストを作成する。
  - ◇ 頻繁な換気(30分に1回以上)、複数の窓開けによる通気のよい換気を行う。
  - ◇ 施設・物品の徹底した清掃消毒を実施する。
  - ◇ 返却された図書は中3日間を置き、貸し出すものとする。
- 来室者への周知・徹底事項 ◇管理者の徹底事項

## 【ギャラリー山恵】

1. 新型コロナウイルス感染防止対策に関する方針を策定し、実施する事項を示す。

2. 施設利用開始時期と安全確保のための制限事項

- ・ 利用開始日は令和2年6月3日(水)とする。
- ・ 施設利用においては安全確保対策を施すとともに、下記制限を当面の間、設けるものとする。

### ◎常時展示物閲覧

- ① 開館曜日 毎週水曜日、日曜日
- ② 開館時間 午前10:00～午後3:00
- ③ 安全確保対策と各種制限
  - 来館者に、来館前に健康状態の確認と検温を行うことを促す。
  - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
  - 混雑時の入室制限 10名までとする。
  - 利用時間制限 1組20分以内とする。
  - ◇ 管理人の感染防止対策を確認するため、「チェックシート」を作成する。
  - ◇ 氏名・緊急連絡先を把握して、利用者確認リストを作成する。
  - ◇ 頻繁な換気(30分に1回以上)、複数の窓開けによる通気のよい換気を行う。
  - ◇ 施設・物品の徹底した清掃消毒を実施する。

### ◎その他使用許可による利用(2階展示室)

- ① 休館曜日 毎週月曜日
- ② 開館時間 午前10:00～午後3:00
- ③ 安全確保対策と各種制限
  - 来館者に、来館前に健康状態の確認と検温を行うことを促す。
  - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
  - 利用人数は6名までとする。
  - ◇ 氏名・緊急連絡先を把握して、利用者確認リストを作成する。
  - ◇ 頻繁な換気(30分に1回以上)、複数の窓開けによる通気のよい換気を行う。
  - ◇ 施設・物品の徹底した清掃消毒を実施する。
  - ◇ 使用料等詳細は生涯学習課までお問い合わせください。

- 来館者への周知・徹底事項 ◇管理者の徹底事項

## 【その他共通事項】

- ・ 状況によりこのガイドラインを見直すものとする。
- ・ 岐阜県感染警戒QRコードシステムのご登録をお願いします。  
各施設毎に備え付けてあるQRコードをご登録いただくと、感染者が発生した場合、同じ日に来場された方にお知らせメールを送信いたします。登録は、ご来場日毎日をお願いします。

《例示》各施設出入口に掲示してあります。

